

家畜衛生情報

令和4年4月1日から豚熱ワクチン接種手数料の一部が減免されます

養豚農家さんの負担軽減のため、**令和4年4月1日以降の接種申請分**から、豚熱ワクチン接種手数料の一部を減免し270円/頭となります。

家畜防疫員による接種（県の獣医師）

270円/頭

（60円/頭の減免後の金額）

従来からの方法に加えて知事認定獣医師制度が始まります

令和4年4月1日から知事が認めた民間獣医師「**知事認定獣医師**」による豚熱ワクチン接種制度が始まります*。

知事認定獣医師によるワクチン接種を希望する場合は、農場の最寄りの家畜保健衛生所に御相談ください。

*知事認定獣医師本人によるワクチン接種のみ可能で、知事認定獣医師が指示書を交付し、農家がワクチン接種を行うことはできません。

知事認定獣医師によるワクチン接種

70円/頭（県手数料）

（別途、知事認定獣医師へ支払う技術料などが必要です）

春を迎えるにあたり飼養衛生管理の徹底を！

気温の上昇や融雪等により、野生いのししの行動範囲が広がることで豚熱ウイルスが拡散される可能性が高まることが予想されます。現に去年は1月及び3月にそれぞれ1事例発生した後、4月に4事例発生するなど、春に発生が集中しています。

つきましては、改めて飼養衛生管理基準の遵守の再徹底（車両・物や畜舎周囲の消毒、長靴や衣服の交換・消毒による衛生管理区域への病原体の持込み防止の徹底、毎日の健康観察、野生動物の侵入防止等）をお願いします。

*飼養豚に異常があれば最寄りの家畜保健衛生所へ通報をお願いします。

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232